

## 院内感染対策関係事業のご案内

岐阜県では、院内感染対策に関する事業を展開しています。  
以下に紹介しますので、院内感染対策の推進にご活用ください。

### 岐阜県院内感染対策協議会

県内の院内感染対策の向上を図るため、院内感染の専門家等により構成された協議会を設置しています。地域の医療機関に支援を行う体制を協議するとともに、院内感染発生時における調査等を実施しています。

### 院内感染対策派遣指導事業

県内の病院等へ専門家(岐阜県院内感染対策協議会の委員を中心とするICD、ICN等)を派遣し、院内感染対策に関する助言・指導を行っています。

例年の定期指導については、毎年度当初に各保健所を通じて実施希望の医療機関を募ります。

実施後は指導事項等をまとめた事例集を作成し、岐阜県公式ホームページに掲載しています。

院内感染対策の推進における参考資料のひとつとして、ご覧ください。

<下記のURLからアクセスしてください>

### 院内感染対策相談窓口

院内感染の予防や発生時の対応等について、県内医療機関からの相談等に対応するため、岐阜大学医学部附属病院内に専門の相談窓口を設置しています。

院内感染対策でお困りのこと等がありましたら、ご相談ください。  
相談方法等は岐阜県公式ホームページに案内しています。

<下記のURLからアクセスしてください>

### ◆詳しくはこちら

岐阜県公式ホームページ:「院内感染対策に係る事業について」  
URL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/444952.html>

### ◆問合せ先

岐阜県医療整備課 医事係 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1  
TEL:058-272-1111(内線3240)

